

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(玉城町)概要

1 対談時間

平成 29 年 8 月 22 日 (火) 15 時 00 分～16 時 00 分

2 対談場所

玉城町ふれあいホール (度会郡玉城町勝田 4876-1)

3 対談市町名

玉城町 (玉城町長 辻村修一)

4 対談項目

- (1) 子育て支援・家庭教育について
- (2) 若手就農者の増加と農福連携について
- (3) 防災対策に繋げる施設の維持管理について

5 対談概要

(1) 子育て支援・家庭教育について

(玉城町長)

玉城町では、家族でずっと暮らしたくなるまちをめざし、0歳から中学校卒業まで途切れのない支援を行っていきたいと考えており、以前から、NP(ノーバディーズ・パーフェクト)事業や、お子さんが生まれて7か月のときに保護者に本を渡して本を通して親子でいろんなことを学んでいくブックスタートという取組、たまパパノートの配布などを行ってきました。さらに今年度から玉城版ネウボラというのを進めています。

そして、家庭教育がこれまで以上に重要であるとの認識のもと、県の子ども・家庭局の指導も頂いて、保育所で講師を招き保護者を対象にお話を聞かせていただく出前講座や、家庭を訪問し必要な支援を行う家庭教育応援モデル事業を進めています。

また、発達障がいのある子どもの個別指導ということで、CLM(チェックリスト・in三重)に取り組むとともに、保育士が必ずなる学園で研修を積ませていただきました。

これら子育て支援策を充実させていくためには、人材の確保ということも大事にしていかなければいけないと思っています。

今後、これらの取組を通して成果を出していこうと思いますといろいろと課題もありますので、県としてどう進めていこうとされているのか、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

(知事)

家庭教育の充実については、子育てをする家庭が孤立しないように、そして各家庭の事情に合わせた支援ができないかを模索し、今年の3月、みえ家庭教育応援プランを作りました。

プランに基づいて、各家庭が孤立しないように応援する機運を醸成するための取組として、29年度には、家庭教育応援フォーラムを開催

したいと思います。それから、子どものしつけをどうしたらよいか、どう子どもに寄り添っていけばいいのかを親自身に学んでいただくコンテンツである「みえの親スマイルワーク」を作りましたので、普及していきたいと考えています。あと、玉城町、亀山市、名張市で家庭教育応援モデル事業を実施していただいて市町のモデルを作っていく取り組みなどをさせていただいています。

玉城町と名張市は、文部科学省の委託事業である先駆的な訪問型家庭教育支援事業を実施されています。今回の取組は、大変重要な取り組みです。家庭教育のさまざまな取組のモデルとして玉城町にやっていただいているということでもあります。

発達障がいを抱えた子どもの支援についてですが、町長から言っていたCLMは、子どもがどういう発達障がいなどを抱えているかを確認するツールです。その子がどういう特性を持っているかを知り、その子どもに合わせた指導計画を作るためのもので、保育所や幼稚園で導入してもらい、早期にその子の特性を把握して指導をしながら小学校、中学校に繋いでいくということをやっています。

また、市町から1年間、あすなろ学園に研修に行ってください、みえ発達障がい支援システムアドバイザーになって発達障がいの子どもへの対応をしていただくということをしています。長期間、役場を離れるのは難しいというのは聞いておりましたので、今年度から、90日間の専任コース研修を試行的に実施しています。市町のみなさんの負担を少なくしながら、専門性を磨いていただくような取り組みを進めていきたいと思っています。

玉城版ネウボラのお話もありましたが、ネウボラというのはフィンランドで使われている仕組みです。何か起こってから申請に行くというのが日本の福祉制度ですが、そうではなく、特定の保健師が、日頃から継続的に接することで、子どもや家庭の状況について何かまずい予兆などを早く察知するというものです。今までの日本の福祉の考え方を転換していく大変重要な取組で、玉城町で実践的にやっていただいている大変ありがたいと思っています。

(2) 若手就農者の増加と農福連携について

(玉城町長)

玉城町は農業を基幹産業として発展してきたわけで、農業がなかったら町も無いということですのでけれど、心配していました後継者も、今、若い人たちが就農していただいている喜んでます。これは、県のご指導や国の政策で基盤整備事業、青年就農給付金制度の活用、人・農地プラン及び農地中間管理事業が進められてきた効果が出たものだと思います。

若い人たちの中には、水稻を中心とした土地利用型の農業、ねぎ、

キャベツなどの野菜関係、イチゴ、トマトの施設栽培に取り組む人が出てきたり、もう一つは畜産関係、玉城豚の肥育農家の後継者も育ってきています。町としても、さらに、やる気のある若い人たちを、応援していきたいと思っています。

(知事)

三重県では45歳未満の新規就農者の数は増えており、平成28年度で138名が新たに農業に就職しました。このうち約80%の110名が農業法人等に入って農業をする雇用就農です。

玉城町では、直近5か年で、45歳未満の人が12名、うち6名が自営、6名が雇用就農です。自営のうち非農家出身が4名ということで、大半が農家じゃない人が自営で新たに農業をスタートしています。自営が半分でかつ非農家の人が多いというのは、それだけ、若い人たちが自営で農業をスタートするのに優しい環境が玉城町にあるということなんだと思います。

大事なことは、自営で就農していただいた方に定着してもらえることだと思います。そのため、本県としても、新規就農者向けの研修とか若い就農者の能力を生かした6次産業化の研修等に取り組んでいます。また、雇用就農型の人たちの雇用を生み出せる農業法人等を作るリーダーを養成していくために、三重大学とも連携して、みえ農業版MBA養成塾(仮称)というのを農業大学校研修科の中に開設するというのをやらせていただいています。

(玉城町長)

農福連携ということですが、障がいのある方もその特性に合わせた就業ということが大事な時代になってきています。

そして、若手の就農者の中にも、農福連携の取組を実際に進めている方がありますし、玉城町としても自立支援協議会のワーキングのなかに「しごと部会」を設け農福連携について模索しながら、実際に動こうとしています。

当町といたしましても、農福連携の共生社会がうまく実現できるようなまちづくりを進めていきたいと思っていますので、知事のお考えをお聞かせいただきますようよろしくお願いいたします。

(知事)

三重県では農福連携を進めるということで、農業大学校で全国で初めて「農業と福祉」という講座の開講、農業の普及指導員の特別支援学校への派遣、障がい者の農業分野での職場定着を支援するための農業ジョブトレーナーの派遣を行い、また、三重県障がい者就農促進協議会の設立の支援を行いました。

また、全国で農福連携を広めていこうということで、去年11月に「農福連携全国サミット in みえ」を30の都道府県から来ていただいて開催しました。そして、7月12日には「農福連携全国都道府県ネットワ

ーク」というのを作りました。

こうした取組の結果、28年度は540名の障がい者が、農業で活躍する状況になっています。玉城町でも、玉城わかば学園の子どもたちを露地野菜の定植、収穫とかで職場実習として受け入れて頂いたり、また、蓮台寺柿の干し柿の生産などで受け入れていただいている事業所などがあります。

しかし、いくつか課題もありまして、その一つが、障がい者の方が通っている福祉事業所が農業をするケースは結構あるんですが、農家とか農業法人が障がい者を受け入れるケースがまだ少ないということです。農家の皆さんに、障がい者が戦力になるということをしっかり知ってもらうことなどをやっており、ぜひ玉城町におきましてもさらに積極的に取り組んでいただけるとありがたいと思います。

(3) 防災対策に繋げる施設の維持管理について

(玉城町長)

防災対策は、日頃からの備えを行って、いかに減災していくかが重要でありますので、町としてしなければいけないことを、平時からしっかりとやっていきたいと思っています。

最近では、昔、田んぼや畑だったところ、また、山だったところが開発されて、大水に対する調整機能がなくなってきました。平坦な玉城町でも、大雨が降りますと、河川の氾濫等が想定されますので、その備えを精一杯やっていきたいと思っています。

これまで、町内の有田川、相合川、外城田川について、水の流れを良くしていただいたり、町の方もその土砂撤去の土地を提供したりということで、県の建設事務所の皆さんとは協力関係を持っておりますが、防災対策という観点からも、ぜひ引き続き河川の維持管理についてお願いをしたいと思っています。

(知事)

防災対策については、空振りがあるかもしれませんが、日頃から備えておくことが大事です。防災の日常化と言いますが、ぜひ日頃からの備えをお願いしたいと思います。

外城田川、相合川、有田川などの堆積土砂の撤去ですが、どういう場所でどれぐらいの量を取っていくかについては、玉城町と地元の建設事務所で相談をして、継続的にしっかりとやっていきたいと思っています。

なお、堆積土砂を捨てる場所については、遠いほどお金がかかりますので、なるべく近い所にあることが、たくさん撤去できる基本になりますので、この点、地元の皆さんのご協力をお願いします。

また、想定以上の雨が降った際の減災対策を進めるため、宮川圏域県管理河川水防災協議会を作りました。これは、玉城町はじめ関係市

町、それから国の津地方気象台、三重河川国道事務所、県の地域活性化局、建設事務所等が入って、宮川圏域の県管理河川の水防災をするために、今後5年間どんな取組をしていくのかを議論するものです。年度内に取りまとめていきたいと思いますので、それを踏まえて、玉城町さんと協力しながら河川の水防災の取組を進めていきます。